

令和7年度あきる野市防災会議 議事要旨

開催日時 令和8年3月6日(金) 午後3時から午後3時30分まで

開催場所 あきる野市役所 5階 503会議室

出席者 市長、陸上自衛隊第1施設大隊第1中隊小隊長、東京都西多摩保健所市町村連携課長、東京水道株式会社あきる野水道事務所長、五日市警察署警備課、福生警察署警備課長、秋川消防署署長、副市長、教育長、あきる野市消防団長、日本郵便株式会社あきる野郵便局長、東日本旅客鉄道株式会社拝島営業統括センター所長、東京電力パワーグリッド株式会社立川支社青梅地域渉外担当部長、NTT東日本株式会社東京事業部東京西支店東京西エリア統括部担当課長、東京都赤十字血液センター立川事業所長、あきる野市医師会代表、阿伎留病院企業団副院長、西東京バス株式会社五日市営業所長、武陽ガス株式会社取締役総務部長、秋川歯科医師会会長代理、あきる野市薬剤師会会長代理、あきる野市防災・安心地域委員会本部長、あきる野市町内会・自治会連合会長、市議会議長、市議会総務委員会委員長、あきる野商工会会長、あきる野市赤十字奉仕団委員長、東京都助産師会西多摩分会代表、東京都市町村災害医療コーディネーター公立阿伎留医療センター救急科統括部長、企画政策部長、総務部長、健康福祉部長、都市整備部長

事務局 地域防災課危機管理担当課長、防災担当課長、防災係長、防災担当主査、防災係

1 開 会 地域防災課危機管理担当課長

2 挨拶 市長

3 委員自己紹介 席次表をご覧くださいことで紹介を省略

4 審議事項

(1) あきる野市地域防災計画の修正について・・・資料3-1、3-2

市長 事務局の説明をお願いします。

事務局 (1) あきる野市地域防災計画の修正について、地域防災計画の主な修正点についてご説明させていただきます。資料3-1をご覧ください。最初に4月に行われる組織改正に伴いまして、公共施設の総合管理の推進の強化を図るため、企画政策課へ管財担当職員を配置することから、組織名称が契約管財課から契約検査課に変更されるため、地域防災計画について、契約検査課に変更するものです。

続きまして、資料3-2をご覧ください。気象庁が防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直しを行い、令和8年5月下旬より運用を開始することから、新たな防災気象情報について、本計画内の必要箇所の文言修正を行うものです。改善の概要ですが、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていましたが、今回の改善により、避難情報の5段階の警戒レベルに対応したものとなります。

次に、災害時応援協定等一覧の更新について、資料3-2の3をご覧ください。令和7年度、新たに締結した災害時応援協定について、地域防災計画に追記します。協定締結先につきましては、令和7年12月24日、三井住友海上火災保険株式会社となります。協定内容につきましては、自然災害時における住家の損害調査結果の提供に関する協定となります。

あきる野市地域防災計画の修正について、説明は以上となります。

市 長 説明が終わりました。質問がありましたら挙手をもってお願いいたします。ありませんか。

特になければ、この内容であきる野市地域防災計画を修正させていただいてよろしいでしょうか。(異議なし)

異議なしということですので、あきる野市地域防災計画は、この内容で修正させていただきます。

(2) 雨間町内会地区防災計画の提案について・・・別冊

市 長 事務局から説明をお願いします。

事務局 (2) 雨間町内会地区防災計画の提案についてご説明させていただきます。

別冊の雨間町内会地区防災計画をご覧くださいと思います。地区防災計画につきましては、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、一定の地区内の市民及び事業者等による、自発的な自助共助による防災活動に関する地区防災計画制度の創設により、市町村の判断で地区防災計画を地域防災計画に規定するほか、地区居住者等が市町村防災会議に対し、地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができるという制度であります。市の地域防災計画の中に地区防災計画を定めることによって、地域防災計画に基づく防災活動と地区防災計画に基づく防災活動とが連携して、共助の強化により地区の防災力を向上させることができます。この度、雨間町内会から地区防災計画について、あきる野市防災会議に提案がありました。災害時の活動体制や計画の実効性など、地域防災計画に基づく計画としてふさわしい内容となっているかについて、ご意見等をいただきたいと思います。なお、あきる野市地域防災計画に雨間町内会地区防災計画が定められますと、地域防災計画の資料編の中に、地区防災計画策定町内会として記載されます。説明の方は以上となります。

市 長 説明が終わりましたので、ご意見等がありましたら挙手をお願いいたします。この資料は事前に配ってあるんですか。

事務局 はい。

市長 よろしいでしょうか。特になければ、雨間町内会より提案のありました地区防災計画については、あきる野市地域防災計画に基づく地区防災計画として、よろしいでしょうか。(異議なし)

異議なしとのことですので、雨間町内会地区防災計画について、あきる野市地域防災計画に基づく計画といたします。

5 報告事項

市長 事務局から報告をお願いします。

事務局 (1) 令和8年度あきる野市総合防災訓練についてご説明させていただきます。

令和7年度あきる野市総合防災訓練では初めての試みとして、市内7ヶ所で同時に避難所開設訓練を実施いたしました。令和8年度につきましては、市内小中学校1校をメイン会場として、総合防災訓練を実施いたします。日時につきましては、令和8年11月15日(日曜日)午前中を予定しております。会場については五日市中学校校庭、体育館、五日市会館となります。訓練の詳細につきましては、関係機関と今後調整のうえ決定いたします。報告事項については以上となります。

市長 報告が終わりましたので、質問がありましたら挙手をお願いいたします。
ないようであれば、以上で予定されていた報告は終了となります。

6 その他

市長 委員の皆様から報告、情報提供などありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

せっかくこれだけ大勢の人が集まっているので、何か報告等があればお願いします。

急に振って申し訳ないんですけども、雨間町内会の地区防災計画、これすごく立派なもので、結構時間を費やして作っていると思うんですけど。今日は雨間町内会の方は来られていないようなので、議長がこれと一緒に関わってこられたようですが、状況等がわかったら教えてください。

委員 すみません、知ってる範囲ということで。これはですね、震災のときにどうしたら町内会の人たちが自発的に動いて、みずからの命を守ることができるのか。市役所の人だとか消防だとかいろんな方々が来る前に自分たちで助け合わなくちゃいけない。そのためには、自分たちがこう動くんだっていう、こうやって助け合うんだっていう地区防災計画が必要だということを町内会の役員の人たちが共通認識を持ったんですね。それで、じゃあどうしようかって言ったときに、ただ実際に作るっていうときには、なかなか町内会の方だけでは難しいので、ここにも少し書いてありますけれども、NPO法人西多摩減災防災ネットワークさんになりいろんな意味でご指導いただいて、話し合っ、そして自分たちで防災訓練

をやって何が必要なのかっていうことをものすごく勉強して、そしてこの形を作り上げたっていうことがあります。大事なのは、まずその主体の役員の人たちが共通の認識を持てるのかとといったところが大事で、そのあとにどんどん広げていって、町内会の人をどんどん巻き込んでいって、みんなで目標を1つにしようっていうことを丁寧に丁寧にやったっていうふうに私は周りから見ていると思いました。そういう中で、作るときには、専門的な見地が必要だから、NPO 法人さんのお力を借りて作り上げて、そして市の方にアドバイスをいただいて、地域防災計画に基づけばいろんな支援が効果的にできるということも分かったので、市の方にご指導いただきながら、作り上げたというものがあります。まず町内会の中での意思統一、そして広げて、みんながこの計画が必要だねって、思ってもらえることが1つ。そして、専門家の手助け、あきる野市さんのご協力、こういったこと、3つが本当にうまくいくというか、時間かかりましたけれども、町内会長を中心に順序立てて頑張ってたってというのが非常にすばらしかったなと思います。

市長 ありがとうございます。今のご説明で何か質問とかありますか。

なければ、今日はせっかく陸上自衛隊と国交省さんにも来ていただいているので。

もしできれば自衛隊の大隊長の代理の方から災害対応など何かご報告がいただければ、よろしくをお願いします。

委員 まず初めに、挨拶として陸上自衛隊第1施設大隊長の代理としてまいりました第1施設大隊第1中隊小隊長です。よろしくお願いします。

私事、個人のことですが、自分の出身は瑞穂町で、西多摩出身であるものとして、あきる野市の防災に関わることを非常に誇らしく思っています。そのため、防災等で全力で対応していきたいと思えます。以降よろしくお願いします。

近況につきまして報告しますと、ちょうど本日、うちの第1施設大隊で初動対処訓練というものを実施しました。内容としては、首都直下型地震が発生したという想定のもと、発生したところから隊員を各担当の市区町村に派遣するまでの時間を取るといいます。大まかに言うと、1時間で連絡班として各市町村の調整に必要な人員、連絡班を派遣するというものと、同時に1時間で人命救助班ですね、そういったものが動くようにしております。また、2時間3時間で初動対処班が、出動という動きになっております。ただ出発時間ですので、そこからこの西多摩地域に入るまでに、おそらく、本日のこの会議に来るのに1時間45分かかっていますので、実際の災害発生時にはおそらく道路状況等がわからない状況で、荒れた状況になると思えますので3時間から5時間かかるであろうと思っております。ですので、大変申し訳ないのですが各自治体での自助共助というのは非常に重要であるということは、おわかりいただいたと思えます。

先ほどの地区防災計画に阪神淡路大震災でのデータがありましたが、自助共助が8割以上の救助となるということで、その重要性、非常に理解して、この具体的な計画を作っていただいたことに感謝申し上げます。

ちょっと長々と説明いたしました、今後とも、我々自衛隊第1施設大隊とあ

きる野市と連携を深めていければと思います。ありがとうございました。

市長 ありがとうございます。急な振りにも関わらずしっかりとご説明いただきましてありがとうございます。今日は国土交通省からも来ていただいているのですが、あきる野市は、災害があると、結構、河川の増水によって大きな災害になり、避難したりとか、また、家や堤防が流されたりとか、そういったところがあるんですけども、最近の国交省さんの防災的な情報とかあればお願いします。

委員 国土交通省の関東地方整備局の京浜河川事務所、事務所は神奈川県横浜市鶴見区にあるんですが、その出先機関で福生にございます、多摩川上流出張所のもんです。うちの管内は、多摩川がメインとなっているんですけども、青梅市の上の方から、日野市の浅川の合流点までの多摩川を管理している出張所になりまして、あきる野市さんですと秋川との合流点のあたりを少し管理させていただいてます。川のことで防災関連でやっていることとしましては、川の整備とか防災を含めて河川の整備計画があるのですが、今、そちらの改定作業をしてるところでございます。具体的に申し上げますと、防災関係の施設、ちょっと下流になりますけれども、浅川と多摩川の合流する日野市の地域に新たに防災ステーションといった我々が川を管理している中で、地震も含めて、万が一堤防が壊れたりしたときに復旧する拠点を整備しております。今、進めてるところでございまして、それから防災施設の整備なんかも含めながら、川の整備、普段の管理ですね、秋川においてもですね、過去に令和元年の台風ですとか、多くの被災があったと思いますので、その辺で直接の管理としては東京都さんだと思いますけども、連携して今後進めていければと思っておりますので、引き続きよろしく願いできればと思います。以上でございます。

市長 ありがとうございました。

2人にちょっと口火を切っていただいたので、何かもしあればお願いします。

委員 市町村災害医療コーディネーターのもんです。今回、雨間地区の地区防災計画を見せていただきまして、非常に感銘を受けました。計画書っていうのは、通常字面が多くて、イメージがつきにくいんですけど、これは非常にタイムラインに沿って、やるべきこと、その班っていうんですかね。これがどういうふうなことを、平時から発災初期にかけて何をやっていったらいいかっていうのが、時間軸で書かれているっていうのが非常にいいなと思ひまして、より実践的な計画書になってるんじゃないかと感じております。そして、日本災害学会でも、3.11のときに問題になりました項目の1つに、ペットをどうするかって言うことがあってこれもちょうと計画書に記載されてるっていうのはちょっと驚きといいますか、素晴らしいなと思ひました。やはり家族の一員と思ってる被災した住民の方々にとって、愛してるペットっていうのはやっぱり家族ですから。それをどういうふうに扱っていくかっていうのが計画に盛り込まれてるっていうのは、非常に大切なところをちゃんと踏まえてるなっていうふうに感じております。あと、3点セットってやつですかね。お薬と入れ歯とつえっていうものをしっかりと明記されておひまして、災害拠点病院であります公立阿伎留医療センターでも、恐らくは

歯を無くした方とか入れ歯を損傷してしまった方が来られるだろうということで、そういうときの応急処置っていうのを三師会の中の歯科医師会の先生方にお手伝いいただく計画になっていたりとか。あとはどうしても入院しなきゃいけないけども、入れ歯を忘れてきたっていう方にどういう食材を提供したらいいのか、噛めないっていうところであまり堅い物は出せないとかですね。災害時の食糧の備蓄とそれをどう調理するかっていうのも含めて、院内の災害のチームでは検討したりをしている状況です。ぜひ、この3点セットっていうのもっともっと市の方々に普及啓蒙できればいいなあと考えております。以上です。

市長 ありがとうございます。

委員 東京都西多摩保健所の所長の代理のものです。よろしく願いいたします。

我々の方では、今年度、あきる野市の各課の皆様方にご協力をいただきまして、風水害が起こった際に、我々とどういうふうと一緒に活動するか、という打ち合わせを今年度からはじめさせていただいております。何度か打ち合わせさせていただきまして、どういうところの、どの部署の方にどんなときにご連絡をして、我々はどんな支援ができるかというところを少し具体化できたのかなというふうに思っておりますので、今年度ご協力皆様方ありがとうございましたというところと、引き続きですね、来年度もどうぞよろしくお願いいたしますということで今後とも協力していけたらというふうに思っております。どうもありがとうございました。

市長 ありがとうございます。

他にありますか。

あとあきる野市からですね、報告といいますか、先ほど司会、最初に司会をしていただいた危機管理担当課長ですけれども、あきる野市も今まで危機管理担当課長という役割の職員はいなかったんですけれども、公務員の宿命で、やはり数年で大体配属が変わってしまうので、特に防災というのはやっぱり、365日、いつ起きるかわからない。それに備えなければいけない。でもそれに全く防災に経験のない職員とか、またそういった組織体制だと、何かあったときに、自衛隊ですとか、いろんなところとの連携体制とかが、専門的な方がいた方が、やはり安心感があるといいますか、その方がやりやすいということもありまして、あきる野市では危機管理担当課長という航空自衛隊の経験をされてる管理職の方に来ていただいて、今後、防災を専門にやっていただくような仕事に就かせてもらいました。そんなことがあったということを知っていただければいいんじゃないかなと思います。

他になければ、これで本日の会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。